

人麿の異伝

高野正美

一、問題の所在

人麿の歌の特徴はさまざまに指摘されているが、異伝の多いこともその一つに数えられよう。従来異伝は伝承の間に生じたものと考えられてきたが、近時はもっぱら推敲（改作）による結果との見方が支配的である。この方向を決定したのは曾倉岑氏の一連の論考であり、近時の推敲（改作）との見方はもっぱらこの説を根拠にしているといつてよい。だが、同じく推敲によるものとしながらも、稲岡耕二氏は曾倉説の方法そのものに疑義を抱いているし、別の視点から丸山隆司氏も否定的である。丸山氏の視点は異伝発生のレベルを問題にし、異伝が併記されていることの意味を問うもので、その一端が示されたのだが、全貌が示されればこの問題の解決に新た

な一石を投じることになろう。

先に私は石見相聞歌群を中心に、人麿の異伝が伝承歌にありがちな変容を伴っていることを以て、異伝は伝承の間に生じた可能性が大きいとみた。それは他の例をみても変らない。

二、表現の齟齬

泣血哀慟歌の第一長歌（卷二・二〇七）の末尾には「或本有謂_レ之名耳聞而有不得者_一句也」という異伝が記されている。この注記により「本文」とは別に「或本」といわれる別伝があったことは確かめられるが、この句はどこに挿入されるものか明らかでなく、全註釈では次のように推定している。「この句は、スベテ無_レの句の下にあったとみられる。これも蛇足で本文に無い方がよい」

と。この説に従えば、

玉杵の道行く人も 一人だに 似てし行かねば ず
べをなみ 名耳聞而有不得者 妹が名喚びて 袖
そ振りつる

のようになるが、これでは文脈上、前後の脈絡がしっくりせず、ここに挿入するのは無理である。

澤瀉注釈では、拾穂抄が「声耳乎 聞而有不得者」の下に「一云」として異伝の形で挿入しているのを受けて、「一云」とするのは行き過ぎとしながらも、挿入箇所としてはこの当りが妥当としているが、「しかしそれは適切な句なく、作者みづから削ったものと思はれる」としている。また私注はその場所は明らかでないとしながらも、「恐らく、オトノミヲキキテアリエネバの句につづいて此の二句があるのではあるまいか。(一九六)のオトノミモナノミモタエズの句が思ひ合はされる。しかし此の句はない方が反って原形であらう」という。両者の想定によると、次の傍線部のように対(繰返し)になっていたことになる。

梓弓 声おとに聞きて 言はむ術 為むすべ知らに
声耳乎聞而有不得者 名耳聞而有不得者 わが恋
ふる 千重の一重も 慰もる 情もありやと……

注釈も私注も「或本」の復元は等しいが、前者は推敲

(削除)によるもの、後者は「原形」にはなかったとする点で対照的である。

一方、窪田評釈は「声耳乎 聞而不得者」の部分が「或本」には「名耳 聞而有不得者」となっていたとみて、『名』では意が通じなくなるので、明らかに誤りである』としている。また、日本古典文学全集『万葉集(一)』によると、『或本』には「音のみを聞きてありえねば」の下に「一に云ふ、名のみを聞きてありえねば」として記されていたという意か』として、拾穂抄とは別に「或本」の異伝としているし、稲岡全注では『拾穂抄に「声のみを聞きてありえねば」の異伝として本文中に記入しているのが当ていよう』と、拾穂抄をそのまま踏襲している。

注記の形が「或本」にはA句がB句となっていたとも、A句の他にもB句もあるともよめるために、さまざまな想定が可能になるのだが、人麿の「或本(歌)」「或書」「一本」等に、さらに異伝の注記のみられる例はないので、「或本」に「一云」の形で注記があったのではなく、窪田評釈のいうように「声耳乎」の部分「名耳」となっていたとみるのが妥当であろう。

文脈上は「声」を聞いて、驚きと悲しみとで当面なす術も知らず呆然とし、その直後のいたたまれない状態が

「声のみを聞きてありえねば」と描写されている。この「声」とは妹の死を伝えた使の知らせであることは明らかであり、この場面では「名」であっては意味をなさない。つまり、「或本」の句はどこに挿入しても意味をなさないわけで、この句を作者の手になるとみるのは不自然であるう。

ほぼ同様の事象は第二長歌(巻二、二二〇)とその或本歌(巻二、二二三)にもみられる。そこには妻に先立たれ、乳飲み子を抱えてうるたえる男のさまが次のように描写されている。

吾妹子が 形見に置ける 若児の 乞ひ泣くごとに
取与 物し無ければ 男じもの 腋はさみ持ち (巻

二、二二〇)

吾妹子が 形見に置ける 緑児の 乞ひ泣くごとに
取委 物し無ければ 男じもの 腋はさみ持ち (巻

二、二二三)

両者の違いは傍線部にみられる。「取与」物については、「物は玩物にて泣をなぐさめむ料の物也」(玉の小琴)とか、「物は若子の弄物なり」(古義)として、子供をあやすものという見方があり、今日に及んでいる(大系、集成、全注など)。一方、乳をほしがって泣くのに与えるものがないとの意ともいわれる(全註釈、注釈など)。

この文脈は何を求めて「乞ひ泣く」のか明示されていないので、いずれとも言えるのだが、

父母は 飢寒寒からむ 妻子どもは 乞ふ乞ふ泣く
らむ(巻五、八九二)

緑児の 乳乞ふがごとく 天つ水 仰ぎてそ待つ
(巻十八、四二二)

緑児の為こそ乳母は求むと言へ乳飲めや君が乳母求
むらむ (巻十二、二九二五)

などの例をみると、「乞ひ泣く」のは幼児が乳を欲しがって泣くとみるのがふさわしい。妻に先立たれた夫が、乳を欲して泣く子を前に与える物がないので困惑するさま、とみるとこの文脈は生きてくるが、これを泣く子をあやすものが無いとしたのでは、乳飲み子を残して他界した妻と、子の「乞ひ泣く」さまとは直接的な関わりを持たないことになる。

後者の「取委」はトリマカス、トリマカスルと訓まれ、子供が手に取ってもて遊ぶ意といわれる(注釈、古典全集、全注など)。「玩具類を想定しているようだが、これでは先に述べたように妻の死とは関わりがないし、当時この種のを与える習慣があったか否かも定かでない。かりにこのような意味だとすると、文脈上の齟齬とまではいえないものの、イメージの差が極端で、同一作

者の手になるものとはいいい難く、確かな根拠は見出し難いが、これらの関係は伝承の間の変容とみるのが自然であろう。

一体、伝承には口誦によるものと書承によるものがあり、それらは地名を入れ替えたり、場にふさわしく改作される積極的伝承と、意味が曖昧であったり、齟齬をきたしたまま伝えられる消極的伝承とがある。この場合はいずれも消極的伝承とみられるもので、人麿の異伝にはこの類のものが多くみられる。

石見相聞歌(卷二、一三二―一三九)については別に述べたことがあるのでここでは繰返さないが、その他にも次のような例が見い出せる。

朝霜之 消者消言尔 打蟬等 安良蘇布波之尔 (卷二、一九九の二三)

これは高市皇子殯宮挽歌で、壬申の乱における戦闘の描写の一節「露霜 消者消倍久 去鳥之 相競端尔」の異伝であるが、「うつせみとあらそふ」という表現は他に例をみない。「うつせみ」については次のように説明されている。

ウツシは頭にあたり、目の前に見えること、この人間世界にあること、この世に生きていること、正気であることを意味する。……ウツソミからウツセ

ミに転ずる頃には意義も拡大されて、「人間」「世人」「世間」「現世」を表わすに至った(日本古典文学大系『万葉集』補注)。

この文脈の中では「この世の人として」(前掲書頭注)の意としているが、これでは前後の句との繋がりが不自然である。そこで近年の注釈では、「(朝霜の)死ぬなら死ねとばかりに命も惜しまず戦っている最中」(古典全集)とか、「この世の命として、命の限り」(古典集成)としている。ただ、「うつせみ」とあり、この「と」については

助詞の「と」の意味がはっきりしない。「と共に」「に対して」の意とも思へず、まず「として」の意かと思はれるが、それでもなほ適切な用語とは思はれない(注釈)。

この指摘もあり、これを「命も惜しまず」「命の限り」とみるのは少々無理である。この部分は人麿の表現ではなく、消極的伝承による変容とみなせよう。

さらに、「朝鳥 往来為君之」とその異伝「朝霧 往来為君之」との関係もほぼ同様に措定できる。

これは明日香皇女の殯宮挽歌(卷二、一九六)の一節で、春や秋に花、黄葉をかざし、共に睦み合った皇女に先立たれた夫君が、悲嘆にくれて殯宮に通うさまの描写であ

る。「朝鳥の」は「通はず」にかかる枕詞で、他に例はないものの、

狛山に鳴く霍公鳥泉川渡を遠み此間に不通（卷六、一〇五八）

鶯の往来垣根の卯の花の厭き事あれや君が来まさぬ（卷十、一九八八）

沼二つ可欲波等里我栖吾が心二行くなもとなよ思はりそね（卷十四、三五二六）

過所無しに閑飛び越ゆるほととぎすわが思ふ子にも止まず可欲波牟（卷十五、三七五四）

など、鳥が通ふという共有の表現があり、「朝鳥の」は比喩的な枕詞としてふさわしいが、「朝霧の通はず」では意味をなさない。「朝霧の」は枕詞を含めて次のように表現されている。

朝霧 髣髴為乍（卷三、四八一）

朝霧之 髣髴相見之（卷四、五九九）

朝霧之 棚引小野之（卷十、二二一八）

朝霧之 多奈引田為尔（卷十九、四二三四）

安佐疑理能 美太流々許己呂（卷十七、四〇〇八）

且霧乃 思惑而（卷十・一九四五）

などとある他に、

川の瀬ごとに 明け来れば 朝霧立（卷六、九一三）

明け晩の 巨霧隠 鳴く鴨の（卷四・五〇九）

妹は高山の峯の朝霧過兼鴨（卷十一・二四五五）

朝霧尔沾尔之衣干さずして（卷九・一六六六）

とあるばかりで、「通ふ」に続く例は異質である。これも消極的伝承による変容とみなすはかない。

人麿の歌には多くの新しい枕詞が用いられているといわれるように、その表現は多彩である上に豊かなイメージをたたえており、これらの異伝にみられるような破綻した表現はみられない。これを同一の作者によるものとするには、あまりにもその差が大きすぎるといえよう。

三、人麿の或本歌

異伝の表現をみる限り、伝承による変容の可能性の方が大きい、これを唯一の根拠にしたのでは十分とはいえない。そこでここでは異伝を注記した資料に基づいて、この問題を別の視点から推定してみたい。

日並皇子殯宮挽歌の第二反歌（卷二・一六九）には「或本以件歌為後皇子尊殯宮之時反也」との注記があり、続いて或本歌一首（卷二・一七〇）が載録されている。これらは明らかに日並皇子の殯宮挽歌であり、両者は共に「或本」から採ったものであることは明らかである。この事実から「現万葉」以前の姿を想定すると次の

ようになる。

<日並皇子挽歌>

〔1〕	
A	1 6 7
B	1 6 8
C	1 6 9

本文

〔3〕	
D	1 7 0

或本

※数字は国歌大観番号、数字の下の傍線は長歌、他は短歌である。

<高市皇子挽歌>

〔2〕	
E	1 9 9
F	2 0 0
G	2 0 1

本文

〔4〕	
E	1 9 9
C	1 6 9
F	2 0 0
G	2 0 1

或本

少くとも編纂の際には〔1〕〔2〕の本文とは別に〔3〕〔4〕を含む「或本」があり、この「或本」に基づいて注記や載録が行われたことは間違いない。これによると日並皇子挽歌の反歌〔1〕のCは、「或本」では高市皇子挽歌の反歌〔4〕のCになっているが、〔1〕のCと〔4〕のC及び〔2〕との関係については、日並皇子挽歌の一首が高市皇子挽歌に転用されたが、推敲（改作）によって削られ、新たな反歌二首（F・G）が加わった結果、最終的に〔2〕のような本文が出来上ったとも、〔2〕の伝承の間に〔1〕のCが紛れ込んだとも推定できる。後者の場合、「或本」にはF・Gの短歌〔4〕の点線の枠内）も含まれ

ていたかもしれない。

このいずれともいうべき確かな根拠は見出し難いが、挽歌において同じ歌が対象となる人物を違えて用いられるという例はなく、まして殯宮という儀礼の場であつたわかれたものであれば、二人の皇子に同じ歌が献呈されるというのは不可解である。この点を以てすれば伝承の間に紛れ込んだ可能性の方が大きいといえよう。

一方、「本文」系と「或本」系との間には大きな差がある。日並皇子の挽歌でも、前者は〔1〕のように長歌と反歌から成るのに対し、後者は〔3〕の短歌一首であつたらしい。石見相聞歌第一長歌の第二反歌（巻二・一三三）は「或本」にはみられない。逆に泣血哀慟歌においては第二長歌の反歌（巻二・二二六）は「或本」にのみみられる。

さらに、「献泊瀬部皇女忍坂部皇子二歌」（巻二・一九四～一九五）という題詞は、挽歌としては異例で、不確かな面もあるが、その「或本」では「葬河嶋皇子越智野之時、献泊瀬部皇女二歌」となっている。この歌の場合には推敲（改作）によって成立事情が変わったというのは妙であり、同一の歌が成立事情を異にして伝えられ、それぞれに記録されたものである。これは額田王の歌（巻一・七、八、十七～十八）が類聚歌林ではすべて天皇の作とされている事情に等しい。

つまり、「本文」系と「或本」系とは伝来する資料の違いであって、単純に推敲（改作）の結果による差異などとはいえないということである。

この点は万葉集の編纂資料をみても明らかである。それぞれの資料からの載録状況は次の如くである（詳細は末尾に表示した）。

- 一本 8首
- 一書 8首（うち題詞1左注3）
- 或本（或本歌） 78首（うち左注2）
- 或書 6首（うち題詞1左注2）
- 古本 2首（左注のみ）
- 旧本 2首（左注のみ）

「或本」を除くと、この程度の歌では書物の体をなさないから、当時万葉集以外にも多くの歌が記録されていたことは明らかだが、それはさて置き「或本」の歌は人麿の作を載録する際に、纏まって記録されている人麿の作、つまり「本文」「或書」「或本」「一云」等のさまざまに伝えられる人麿作の内から、特に「或本」系のみを選んだと想定することは難しい。すでに人麿作として伝えられている「或本」系の資料を基にして編纂されたとみてよい。

万葉集の編纂は通常何回かにわたって行われたとみら

れているが、その初期にすでに人麿の歌は「本文」系、「或書」系、「一本」系等、数種類の異った伝えがあったと推定できる。これに「或云」系、「一云」系を含めるとさらに多くの伝えがあったことになるが、これらの資料の扱いは対等で、「本文」系がもっとも多くの纏まった人麿歌を有するために、これを基本の資料とし、それに無いものは他の資料によって補い、類同歌についてはその相違を注記したものと思われる。

このような編纂過程を加味すると、人麿の異伝が推敲（改作）の痕跡であるとは言い難く、むしろ人麿の歌が伝承の間に変容したものをも含めて、すべて人麿作として伝えられていたとみた方が実情に近いといえよう。

さて、高市皇子の挽歌には先述の〔2〕〔4〕の他に次の〔5〕〔6〕のような歌群もあった。

或書	<table style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;">E</td> <td style="padding: 2px 5px;">199</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;">H</td> <td style="padding: 2px 5px;">202</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;"></td> <td style="padding: 2px 5px;">200</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;"></td> <td style="padding: 2px 5px;">201</td> </tr> </table>	E	199	H	202		200		201
E	199								
H	202								
	200								
	201								
一云	<table style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;">E'</td> <td style="padding: 2px 5px;">199</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;"></td> <td style="padding: 2px 5px;">200</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 2px 5px;"></td> <td style="padding: 2px 5px;">201</td> </tr> </table>	E'	199		200		201		
E'	199								
	200								
	201								

先と同様、歌群に含まれていたか否か確かでないものは点線の枠で囲ったが、これをかりに推敲（改作）とすると次のような想定になる。

〔4〕	E	199
	C	169
		200
		201

〔5〕	E	199
	H	202
		200
		201

〔6〕	E'	199
		200
		201

(或本)

(或書)

(一云)

〔2〕

E	199
F	200
G	201

(本文)

〔4〕〔5〕〔6〕の先後は明らかでないが、少くとも人麿は三度の推敲(改作)を行ったことになり、その過程で反歌(〔4〕のCと〔5〕のH)を入れ替えたことになる。しかもそれらは成立事情を異にするだけでなく、作者の違うものも含まれているわけで、これらの総体を推敲(改作)という視点から説明することは不可能であろう。

「或書」系〔5〕のHは類聚歌林には「桧隈女王怨泣 沢神社之歌」と伝えられ、作者、成立事情とも違っている。おそらく類聚歌林の成立以前に巻一・巻二は編纂を終えていたために歌林からの載歌はなく、注記のみ付

されたらしい。同じ歌が作者、成立事情を異にして伝えられているわけだが、人麿の作には同じ歌が成立事情を違えて伝えられた例(巻一・一九四〜一九五)もあり、そのいずれもがそれぞれの伝承を主張して伝えられているのが、当時の歌をとりまく状況であった。

このようにみてくると、〔2〕が人麿作としてあり、伝承の間に〔4〕〔5〕〔6〕を派生していったらしいことまでは分るが、それ以上に解明する手がかりはない。いずれも人麿作と伝えられていたことで、異伝として載録や注記が為されたものと思われる。その結果、高市皇子の挽歌では比較的異伝の少ない長歌が核となり、伝承の違いによって反歌に出入りがみられるために、同じ歌が若干の違いをみせながら幾重にも重なり、作者人麿の輪郭はやや曖昧なものとなっている。漠とした輪郭の中に透けてみえるのが人麿なのだといえよう。

四、「一云」と「或云」

人麿の歌には「一云」「或云」という注記を持つ異伝も多いが、この扱いについては、例えば泣血哀慟歌(巻二・二一〇〜二二三)では次のように考えられている。

なおこの歌にはこの別伝だけを記すに留めているが、これは下に或本歌曰として全部挙げてあるもの

(卷二・二一三) によって記したもので、両者の相違が相当に多いので、詞句のあいだに別伝を記しかけて、一句だけでそれをやめて後に別提することにしたものであろう(『増訂万葉集全註釈三』)。

これは卷二、二一〇の冒頭「打蟬等念之時尔」の次に「二云、宇都曾臣等念之」との注記があり、この或本歌(卷二・二一三)の冒頭が「宇都曾臣等念之時」となっていて、「二云」と「或本」の表記が等しいことによる推定であろう。だが、たった一句の違いでも、同じ挽歌の第一長歌(卷二・二二〇)では「或本」によると注記されており、「二云」とある異伝は明らかに「或本」とは違うとみななければならない。それは次のような例をみても明らかである。

思ふにし余りにしかばすべを無みわれは言ひてき忌むべきものを(卷十二・二九四七)

或本歌曰 門に出でてわがこい伏すを人見けむかも

一云 すべを無み出でてそ行きし家のあたり見に

柿本朝臣人麻呂歌集云鳩鳥のなづさひ来しを人見けむかも

上二句を共有するに過ぎない歌が何故に異伝として扱われたかは明らかでないが、「或本歌」と「二云」とは明らかに区別され、それは「柿本朝臣人麻呂歌集」とも

違うことを示している。また、近江荒都歌の長歌(卷二・二九)の異伝は「或云」と記され、反歌(卷一・三一)のそれは「二云」とあり、両者は別系統の伝えであることを示している。

実はこの種の表記は日本書紀にも用いられている。

○遣_二的臣祖口持臣_一喚_二皇后_一。一云、和珥臣祖口子臣(仁徳紀三十年十月)

○太子自死_二于大前宿禰之家_一。一云、流伊予国(安康即位前紀)

○是時、皇太子諸王諸臣、悉以_二金髻花_一着_二頭_一。亦衣服用_二錦紫繡織及五色綾羅_一。一云、服色皆用_二冠色_一(推古紀十六年八月)

○天皇詔_二少子部連蜷羸_一曰、朕欲_レ見_二三諸岳神之形_一。或云、此山之神為_二大物主神_一也。或云、菟田墨坂神也(雄略紀七年七月)

○立_二穴穗部間人皇女_一為_二皇后_一。是生_二四男_一。其一曰_二厩戸皇子_一。更名_二豊耳聡聖德_一。或名_二豊聡耳法大王_一。或云_二法主王_一。(用明紀元年正月)

書紀においても「魏志云」「百濟記云」「百濟新撰云」「日本旧記云」「伊吉連博徳書曰」等の、書名の明らかなもの他に、「一本」「旧本」「別本」「或本」等とあり、これらの書物とは別に「二云」「或云」の注記がみ

られる。この「一云」「或云」の伝えは書物によるものでないことは確かで、おそらく断片的なメモ風の記録か、口誦の伝承によるものだろう。

実は「一本」「旧本」「或本」「一云」「或云」という異伝の表記や、書名の判明しているものはそれを明示する書紀の態度(編纂方法)は、万葉集のそれに酷似している。これは書紀の資料の扱い方を万葉集が做った結果かと思われる。書紀の場合は意図的な改作はありえても(その場合には改作以前のを別伝として記すことはありえない)、推敲というものはあり得ないから、書紀の異伝は資料の違いを示すに留まる。万葉集(人麿に限っても)では書紀と同様に措定しようとは言い切れないものの、異伝を推敲(改作)とみるのはさらに危険であろう。

五、輪郭としての人麿

人麿の歌の異伝を推敲(改作)の痕跡とすると、そこに近代の歌人のような人麿がみえてくるが、伝承による変容とすると、輪郭はあるものの、何やら不透明な人麿が浮上してくる。このように全く違った人麿がみえてくるだけに、異伝の問題は人麿をどのように捉えるかに関わるものとして重視されていい。

異伝を伝承の間の変容とみることは、人麿の歌は当初

より伝承性に豊み、その輪郭がさまざまな伝承をも抱摂したふくらみをもったものであったということ、つまり、多くの異伝を生じさせるほどに人麿は特殊視されていたということ、石見臨死歌群(巻一・二二三〜二二七)もその延長線上に形象されたものと位置づけられる。石見臨死歌群を歴史的事実と置換することは誤りで、これは伝承上の人麿なのだといつてよい。⁶⁾この伝承上の人麿を背後で支えているのが、多くの異伝をも含み持つ人麿の伝承的世界であった。

このような万葉時代の人麿の上に立って、古今集の仮名序「歌のひじり」という伝承の増幅もなされている。近代の歌人のような人麿からは、物語的な臨死歌群も歌聖としての人麿への展開も見えて来ない。もっとも、古今集の仮名序には、「山の辺のあか人といふ人ありけり。哥にあやしくたへなりけり。人丸は赤人がかみにたゝむ事かたく、あかひとは人まるがしもにたゝむことかたくなむありける」ともあり、人麿だけではなく、赤人も特殊視されているが、平安末期以降の人麿は影供が催され、歌神として崇められるなど、別格に扱われている。このような伝承を遡った極に多くの異伝を抱え込んだ人麿があり、それは人麿の輪郭のようなものだが、異伝の問題は後の人麿伝承をも視野に入れたトータルな視点

から見直す必要がある。

〔注〕

(1) 「万葉集における歌詞の異伝」(国語と国文学 38 卷 9

号)、「万葉集卷一・卷二における人麻呂歌の異伝」(国語と国文学 40 卷 8 号) など。

(2) 「推敲―泣血哀慟歌と明日香皇女挽歌の場合―」(『万葉集の作品と方法』所収)。

(3) 「異伝―『文献』の不安あるいは不安の『文献』(藤女子大学国文学雑誌 37)。

(4) 「人麿の歌と異伝」(『上代文学会編『人麿を考える』所収)。

(5) 前掲論文(4)に同じ。

(6) 拙稿「人麿の自傷歌群」(『上代文学会編『万葉の争点』所収)。

異伝 巻	一本	一書	或本・或本歌	或書	古本	旧本
1		6左 7左 78題	26 25	32題		15左 19左
2		148 160	89 94 134 138 169 170 195左 207 213 227 233	202	227左	
3	250 252 255 256 276		235 241 244 260 309左 356 363 424			
6			910 915 916左 1027左			
7	1140					
8		1515左				
9			1664 1719			
10			2315			
11		2614 2628	2367 2480 2486 2459 2569 2596 2614 2709 2743 2802 人麻呂 歌集			
12	2985		2848 2860 2861 2863 2880 2881 2947 2958 2998 3044 3051 3063 3073 3175 人麻呂 歌集			
13			3231左 3237 3257 3262 3281 3286 3288 3291(3) 3299 3216 3339 3347	3229左 3241左 3265 3291	3257左	
14	3358		3350 3358 3360 3362 3364 3376 3405 3438 3476 3482 3493 3537 3538			
16			3813			
合計	8	8(題1 左1)	78 (左2)	6(題1 左2)	2(左2)	2(左2)